

学生・生徒向け

就業前労働講座 のご案内

社会人になる、アルバイトをする前にきっと役立つ
“働くための基礎知識”を
社会保険労務士が教えます！

講師派遣
無料

内容

基本的な労働法の基礎知識や働くことの権利・義務についての理解を深めるために次のような講座を実施します。

- ◆ 給与明細をよく見てみよう
- ◆ 入社の前に確認しておこう
- ◆ 職場でハラスメント等のトラブルがあったとき
- ◆ 働く人の相談窓口



期間

【募集期間】

令和8年6月～令和9年1月

【実施時期】

上期：令和8年7月～9月

下期：令和9年1月～2月

申込み

※日時は学校の要望に応じます。
約1時間から2時間程度です。



約5分でお申込み完了！
学校(担当者)の基本情報、
希望日時、人数、内容をご準備ください。



Q & A

Q 早めに来年の申込みをしたいのですができますか。

A 可能です。希望日が近い場合も一度ご相談ください。

Q 参加者は少人数でもよいでしょうか。

A 少人数でもお申込み可能です。

Q テキストだけが欲しいのですが。

A テキストのみご希望の場合は、データをメールにてお渡しします。
(郵送は承っておりません。)

受講者の感想

～生徒より～

○アルバイトをしているが、給与明細の見方がわからなかった
ので勉強になった。将来就職する時に労働環境をきちんと調べようと思った。

○働くために「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」が必要だと教わった。

○労働についての決まり事や給料、年金について詳しく学べてよかった



～先生より～

○自分では授業できない(知らなかった)内容なのがよかった。

○就職予定の生徒が自分ごととして興味深く聞いていた。

○今は、学校も社会貢献の役割を担っているなので、この授業はテーマにピッタリだった。

○自分も勉強になった。

